

平成二十七年八月十七日提出  
質問第三七九号

TPP交渉についての政府の見解等についての政府答弁に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

TPP交渉についての政府の見解等についての政府答弁に関する再質問主意書

本年六月二十九日、オバマ米大統領は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）（以下、「TPP」とする。）の交渉に不可欠な大統領貿易促進権限（TPA）法案に署名し、同法は成立し、「TPP」は大筋合意に向けて交渉が加速される等の各種報道がなされている。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三六五号）及び「政府答弁書」（内閣衆質一八九第三四五号、三二三号、三〇一号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書及び過去の質問主意書で、今後のTPP交渉において、政府として国会決議を守るか守らないか問うてきたが、政府は、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三六五号）及び過去の「政府答弁書」では、「∴政府としては、環太平洋パートナーシップ協定交渉において、衆議院及び参議院の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっているとところである。」との答弁を繰り返しなされるだけで、当方が質問している「国会決議を守るか守らないか」という問いに対し、答えていない。答弁を避けるのではなく、政府として今後のTPP交渉において、国会決議を守るか守らないか、イエスカ

ノーで端的に答えられたい。

二 前回質問主意書及び過去の質問主意書で、重要五品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物）いわゆる「聖域」を守るといふ姿勢で交渉に臨んでいるか否か問うてきたが、政府は、

「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三六五号）及び過去の「政府答弁書」では、「∴政府としては、環太平洋パートナーシップ協定交渉において、衆議院及び参議院の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっていると述べているところである。」との答弁を繰り返しなされるだけで、当方が質問している「「聖域」を守るといふ姿勢で交渉に臨んでいるか否か」という問いに対し、答えていない。答弁を避けるのではなく、「聖域」を守るといふ姿勢で交渉に臨んでいるか否か、イエスカノーで端的に答えられたい。

右質問する。